



日韓交流フェスタ in 彦根

今年、江戸時代の朝鮮通信使の初めての来日から400年目となります。これを記念して、日本各地のゆかりの市町村で、記念行事が開催されています。

朝鮮通信使の宿泊地の一つであった彦根市においても、10月7日(日)、8日(月)に行われる「朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流大会」に併せて、日韓交流フェスタ in 彦根を開催します。

8日(月)には、朝鮮通信使の行列を当時の衣装を着用して再現します。行列は、朝鮮人街道の名で知られる旧街道から通信使の宿とされた宗安寺(本町二丁目)

までのコースを約1時間30分かけて練り歩きます。また、宗安寺では国書交換式を行います。4番町スクエアでは、6日(土)～8日(月)に韓国や、朝鮮通信使ゆかりのまちの観光や物産なども紹介します。

朝鮮通信使行列の再現

歴史的にゆかりのある朝鮮人街道を中心に、当時の朝鮮通信使の行列を再現します。
日時 10月8日(月) 午後1時～午後2時30分
行列順路 芹橋～彦根城域～宗安寺



▲韓国・釜山で行われた朝鮮通信使の行列

国書交換式

当時の朝鮮通信使が滞在した宗安寺において、通信使が、李氏朝鮮王朝の王から託された書「渡す儀式を再現します」
日時 10月8日(月) 午後3時～
場所 宗安寺 本堂

朝鮮通信使 交流広場

四番町スクエアにテントを設置し、彦根と韓国の観光や物産を紹介します。
日時 10月6日(土)～10月8日(月) 午前10時～午後7時



▲対馬で行われた国書の交換式の様子

問い合わせ先
国宝・彦根城
築城400年
祭実行委員会
事務局(園彦根
城築城400年祭
推進室内) ☎30-
6141番、
FAX2213
98番、ホー
ムページ
<http://www.nikon-e400hip/>

特別展「招き猫展」が始まります

期間 9月29日(土)～11月25日(日)
場所 彦根城天秤櫓

招き猫は、彦根藩2代藩主・井伊直孝が鷹狩りの途中、猫に蒙徳寺(東京都世田谷区)へ導かれ、雷雨を逃れたという故事にルーツがあるとされています。その後、招き猫は、招福開運のシンボルとして広まりました。

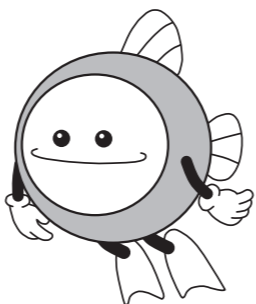
彦根と関係の深い「招き猫」を一堂に集めて展示します。

※特別展「招き猫展」準備のため、天秤櫓は、9月27日(木)、28日(金)の2日間は、公開しません。



下水道水も地球もこころみまひ

※平成19年度「下水道の日」推進標語



下水道は、私たちの生活を健康で快適なものにし、川や湖の水質を守るため欠かせない施設です。

彦根市は、昭和57年に公共下水道事業を始め、市街地の下流側から上流側に向けて、順番に整備しています。彦根市の公共下水道普及率は70.4%(平成18年度末現在)です。全国の普及率の平均は、70.5%(同18年度末現在)で

すので、同じくらいですが、滋賀県平均の82.2%(同18年度末現在)に比べると、まだまだ低い状況です。

清潔で快適なまちづくりのため、これからも、財政事情を考慮しながら、整備区域を広げ、水洗化を促進していきます。みんなで彦根を環境にやさしいまちにしていきたいと思います。

数字で見る 彦根市の下水道の整備状況 (前年度比)

- ▶ 供用面積は約92haの増加
- ▶ 供用区域内人口は約4,700人増えて78,000人を超えました

	平成17年度末	平成18年度末
下水道普及率	66.6%	70.4%
供用面積	1,692.4 ha	1,784.6 ha
供用区域内人口	73,413人	78,120人
供用区域内世帯	26,557世帯	28,151世帯
水洗化人口	58,162人	63,184人
水洗化世帯	20,724世帯	22,262世帯
人口水洗化率	79.2%	80.9%

排水設備工事の助成制度をご利用ください

排水設備新設補助金 市民税の所得割非課税世帯に対して補助金を交付する制度です。申請者1人につき1回限り、限度額7万円の助成を受けることができます。

※ただし、左の「主な条件項目」の①②③などに該当することが必要です。

融資あっせん制度 一般家庭で、排水設備工事を行う人が、借り入れによる資金が必要な場合に、工事費に応じて、金融機関を通じて、受けることができます。

返済期間 60か月以内
利率 年1.8%

※ただし、左の「主な条件項目」の①③④などに該当することが必要です。

主な条件項目

- ① 市民税および受益者、負担金または分担金ならびに水道料金の滞納がないこと
 - ② 供用開始の日から3年以内に排水設備工事を実施するものであること
 - ③ 排水設備工事の申請と共に申請をすること
 - ④ 融資資金の償還が可能であると金融機関が判断すること
- ※ほかにも条件などがありますので、詳しい内容は園下水道部管理課までお問い合わせください。

悪質な工事業者などにご注意ください

最近、市内のあちこちで「排水設備の無料点検はいかがですか。」「市役所から委託を受けて来ました」などと云って、住宅の敷地内の排水設備の点検、清掃、修理などを勧める業者がまわっているようです。

これらの業者の中には、不必要な工事を勧めたり、法外な代金を請求したりする場合もあるようです。市が理由もなく排水設備の清掃や修理を勧めることはありませんのでご注意ください。



問い合わせ先 園下水道部
管理課 ☎22-5458番、
FAX22-5433番